

令和7年度

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第3回全国理事研究・研修協議会（京都府）

京都府特別支援学級設置学校長会

第60回京都府特別支援学級設置学校長会研修会



期日 令和8年1月30日（金）

会場 京都府民総合交流プラザ 京都テルサ

主催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
京都府特別支援学級設置学校長会

後援 京都府教育委員会 京都府中学校長会 京都府小学校校長会
京都府市町村教育委員会連合会
京都府特別支援教育研究協議会
公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

京都府特別支援学級設置学校長会

實施要項

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会は特別支援教育を受ける児童生徒の増加、教職員の専門性の維持向上、校内体制の充実のため、「特別支援教育を担う教師の養成等のあり方に関する検討会議」で提言された内容の実現をめざしてきました。これからも特別支援教育の充実と特別支援教育を担う教職員の育成において校長のリーダーシップや役割はますます重要です。

第3回全国理事研究・研修協議会、第60回京都府特別支援学級設置学校長会研修会では、京都府における取組について情報を共有するとともに、全国の状況を幅広く交流することを通じて、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育のシステム構築をめざし、今後の特別支援教育の在り方について研修を深めることを目的とします。

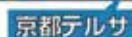
「特別支援教育の充実と学校経営」～校長としての課題の追求～

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
京都府特別支援学級設置学校長会

京都府教育委員会 京都府中学校長会 京都府小学校校長会
京都府市町村教育委員会連合会 京都府特別支援教育研究協議会
公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

令和8年1月30日(金)

京都府民総合交流プラザ 京都テルサ
〒601-8047
京都府京都市南区東九条下殿田町 70
TEL 075-692-3400 FAX 075-692-3402



7 日程

- (1) 全国副会長研修会 【9時20分～11時20分】
〔東館2階 セミナー室1〕
- (2) 全国理事会・全国ブロック会・顧問参与の会 【11時30分～12時40分】
〔東館2階 セミナー室2・3〕
- (3) 全国理事研究・研修協議会 【13時30分～16時45分】
〔西館1階テルサホール〕

① 開会行事(13:30～13:50)

② 講演

「特別支援教育の未来と校長の役割」(13:55～15:10)

講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研修事業部総括研究員 武富 博文 様

③ 研究協議(15:20～16:30)

・説明「京都府における特別支援教育の状況」

京都府教育庁指導部特別支援教育課 松浦 崇 様

・実践発表

「個性を伸ばし、自立していける切れ目のない支援をめざして」

福知山市立大江中学校 由良 正樹 校長

・指導講評

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 近藤 修史 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏 様

④ 本部説明(16:30～16:45)

・諸連絡

・閉会行事

講 演

「特別支援教育の未来と校長の役割」

講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

研修事業部総括研究員 武富 博文 様

令和7年度
 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第3回全国理事研究・研修協議会(京都府)
 京都府特別支援学級設置学校長会 第60回京都府特別支援学級設置学校長会研修会

講演テーマ

「特別支援教育の未来と校長の役割」



ご意見等はこちらへ!!



独立行政法人
 国立特別支援教育総合研究所
 National Institute of Special Needs Education

研修事業部 資質向上支援担当
 総括研究員

武 富 博 文
 TAKEDOMI HIROFUMI



1

学習指導要領改訂に向けた検討体制

別紙

中央教育審議会教育課程部会

教育課程企画特別部会

総則・評価特別部会

義務教育検討チーム

高等学校検討チーム

幼児教育WG

特別支援教育WG

産業教育WG

国語WG

外国語WG

社会・地理歴史・公民WG

算数・数学WG

理科WG

体育・保健体育、健康、安全WG

芸術WG

家庭WG

生活、総合的な学習・探究の時間WG

特別活動WG

道徳WG

情報・技術WG

不登校児童生徒に係る特別的教育課程WG

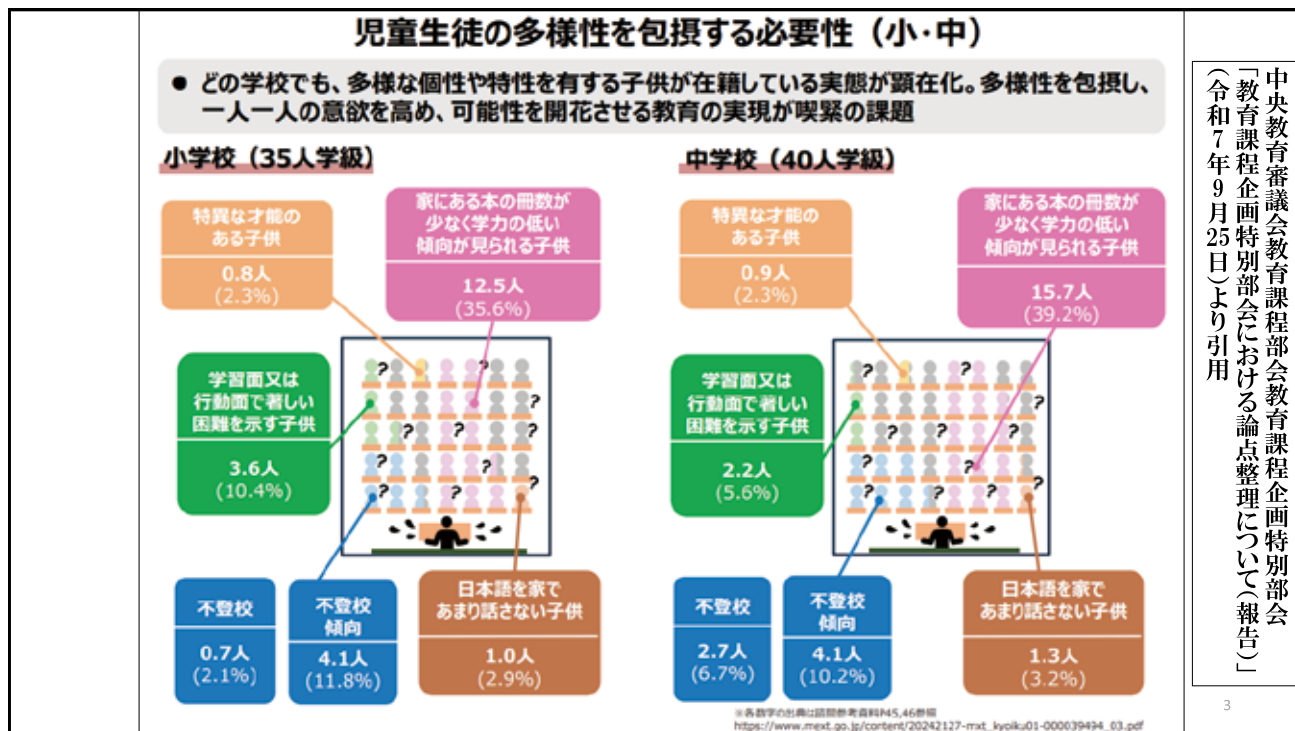
特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別的教育課程WG

※「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」

※今後検討体制について変更の必要が生じた場合は、構成について見直しを行う。

中央教育審議会教育課程部会総則・評価特別部会(第1回)
 配付資料より引用 赤枠・赤字は説明のために武富が追記

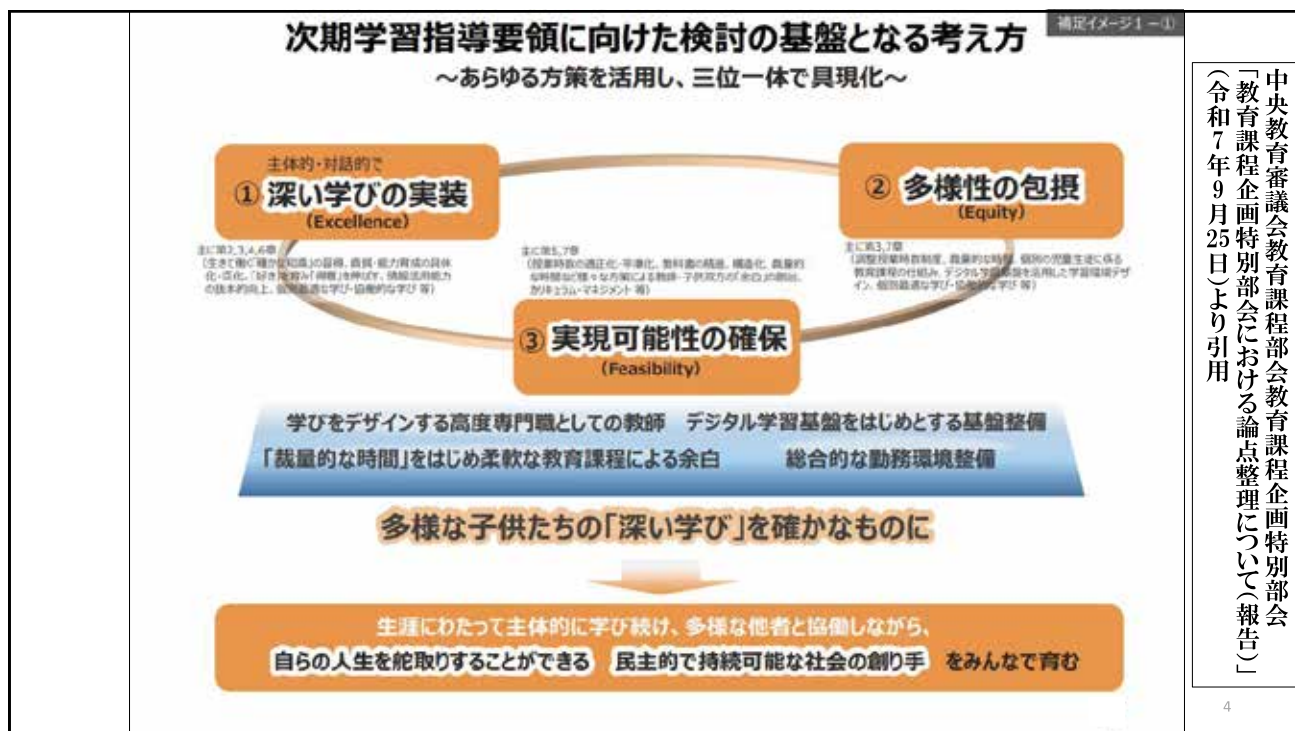
2



3

中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会
「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」
（令和7年9月25日）より引用

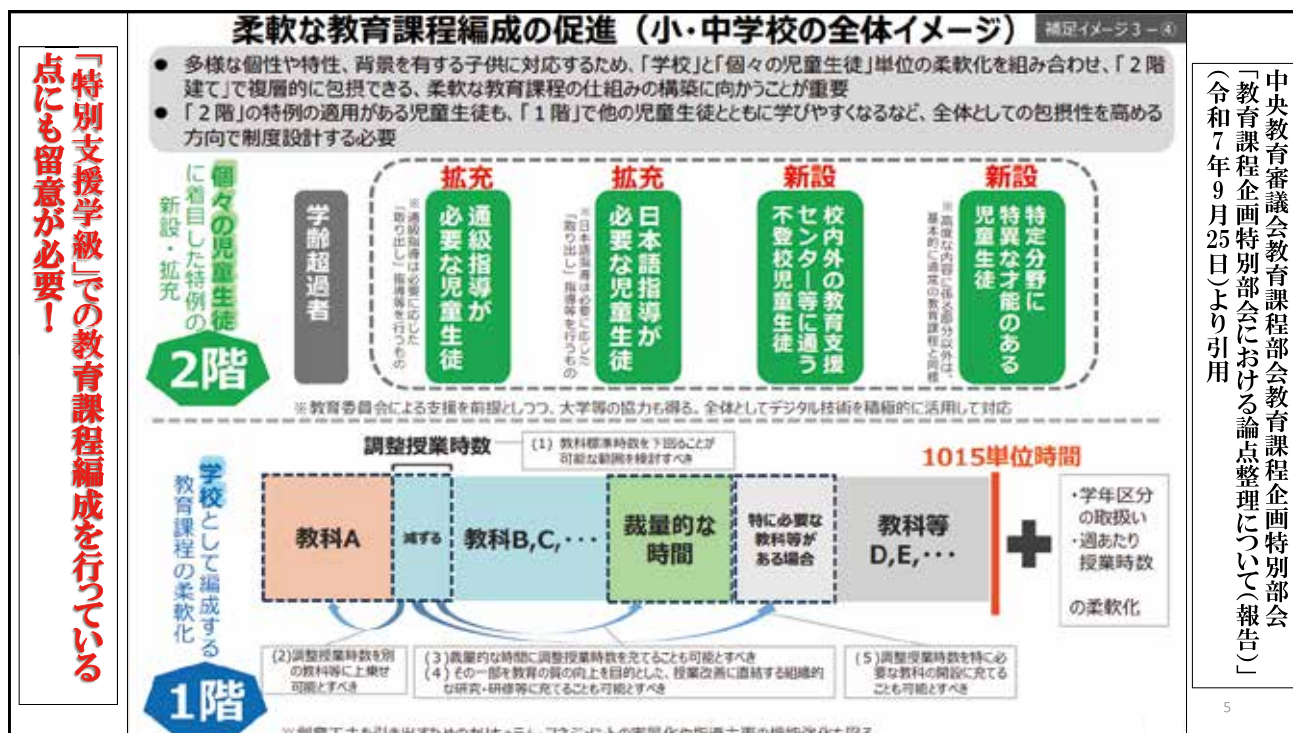
3



4

中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会
「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」
（令和7年9月25日）より引用

4



教育課程編成の未来

- 「余白」の創出により、学校は「**意味ある具体化**」や「**体系的な構想化**」を、これまで以上に担う存在へと役割転換が求められているのでは・・・
- 一方、これから先の教育課程編成は、「**柔軟化**」が許容されることから、適切かつ高度に「**管理・運営**」していくことが重要となるかも・・・

- 管理＝「統制」？ → 時数管理・履修管理だけ十分？
- 目標・内容・方法・評価の整合性管理の視点は？
- 運営とは、単なる「事務処理」を行うこと？

7

7

教育課程編成の未来

- ◆ 管理とは、「バラバラにならないようにつつなぎ合わせたり、つつなぎ直したりする営み」という考え方も・・・
- ◆ 運営に関して、教職員間の合意形成、学年間・教科等間・学校内外の連携、教育課程のPDCAを中核とした学校組織としてのPDCAの歯車を回す文化の構築という考え方も・・・

- 「偶然の積み重ね」から「意図された編成」へ
- 「個人技の教育」から「組織知としての教育」へ

子供達が育っていく背後にある「**教育課程**」を**育てる**という学校文化の醸成が、今、まさに求められている

8

8

①不登校児童生徒の教育課程に係る課題・方向性

【現状と課題】

近年の取組状況

- 校内外の教育支援センターの設置数は増加傾向である（教委設置1743箇所（令和5年）、校内設置約1.3万校（令和6年））
- 一方、原則学校単位で特別的教育課程を編成・実施できる「学びの多様化学校」の設置が進んでいる（個々の児童生徒に着目した特例ではない）

生じている課題

- 校内外の教育支援センターは、居場所機能のみならず、学習意欲を高め、資質・能力の向上に繋がる指導の充実が課題となっている（遅れを取り戻したり、進学や原籍級復帰に繋げるためにも重要）
- 現状、個別の指導計画がないため、組織的・計画的な指導が確保されていないケースがままある
- 特別的教育課程の制度がないため、下学年の内容を学んでいても、原籍級教育課程に基づく評価を行わざるを得ない面がある（実態を踏まえた柔軟な評価には一定の限界）

【方向性と具体的論点】

個々の不登校児童生徒の実態に配慮した特別的教育課程を必要に応じて編成・実施可能とする仕組みを新設する方向で検討すべき（「学びの多様化学校」とは別途新設）

1. 対象となる児童生徒

- 年間30日以上欠席を一つの参考としつつ、具体の判断は学校や教育委員会が児童生徒の実態等を踏まえ総合的に行うこととする方向で、具体の運用を検討すべき
- 例えば、断続的な欠席や早退・保健室登校などが見られる等、不登校となる蓋然性が高いと考えられる場合等も対象になり得る方向で検討すべき（「学びの多様化学校」と同様）

2. 特別的教育課程の内容・授業時数

- 実態に即した望ましい教育環境を保障するために必要な範囲で柔軟に設定する方向で検討すべき（「学びの多様化学校」と同様）
- 柔軟性を損なったり、過度な負担が生じたりしないよう配慮しながら、校内外の教育支援センター等と連携して個別の指導計画を作成する方向で検討すべき

3. 特別的教育課程が実施される場所

- 特別的教育課程に基づく指導・支援が適切な場所で実施されることを担保するため、校内教育支援センターを含む学校内のみならず、一定の要件（例：地方自治体による設置、教員の配置等）を満たした学校外の教育支援センターも対象とし、位置付けることとしつつ、具体の運用を検討すべき

4. 学習評価等

- 指導要録上明確に位置付ける方向で検討すべき
- 高校入試での特別的教育課程に基づく学習評価等の取扱いを検討すべき

中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会
「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」
（令和7年9月25日）より引用 赤枠は説明のために武富が追記

9

②特定分野に特異な才能のある児童生徒の教育課程に係る課題・方向性

【現状と課題】

令和6年度までの取組

- 特異な才能のある児童生徒は、認知・発達の特性等から、学習上・生活上の困難を抱えることがある
- こうした児童生徒への指導・支援が未発達であったため、令和5年度以降、文部科学省事業で推進してきた（例：アセスメントツールや教育課程外を中心としたプログラム開発、教員研修パッケージの作成等）

令和7年度予算事業

- 地域レベルや全国レベルで、保護者や児童生徒を対象とした相談体制の構築を推進している
- 質の高い持続可能な支援とする観点から、学校外の団体と学校が連携し、教育課程内での位置付けが可能な学習・支援プログラムの開発を推進している

生じている課題

- こうしたプログラムでは、通常の教育課程とは大幅に異なる高度な内容が想定されるが、特別的教育課程の制度が存在しない（令和7年度は研究開発学校制度の枠組みを活用）

【方向性と具体的論点】

学校外の機関とも連携し、特性等に応じた高度な内容を取り扱う場合等において、特別的教育課程を必要に応じて編成・実施可能とする仕組みを新設する方向で検討すべき

1. 対象となる児童生徒

- 各教科の内容の一部又は全部について、特に優れた資質・能力を有し、かつ、当該分野に強い興味・関心を有し、通常の教育課程では十分な支援が困難と学校や教育委員会が認める者とする方向で、具体の運用を検討すべき

2. 特別的教育課程の内容・授業時数

- 外部機関とも連携しつつ、過度な負担を生じさせないよう配慮しながら、個別の指導計画を作成する方向で検討すべき
- 学習評価は指導要録上明確に位置付ける方向で検討すべき
- 入試対策など単なる早修を助長しない運用とすべき
- 特性等に応じた高度な内容に係る部分以外は、基本的に通常の教育課程と同様であり、標準授業時数も確保することとする方向で、具体の運用を検討すべき

3. 特別的教育課程が実施される場所

- 特性等に応じた高度な内容は、研究的・探究的なものが想定されるため、在籍校での指導のほか、一定の要件（例：発達段階に応じた学習環境や体制の整備等）を満たした大学や研究機関等で実施される指導や学びを在籍校での学習とみなすこととする方向を踏まえつつ、具体の運用を検討すべき

4. その他留意事項

- 実態把握や支援ニーズの可視化も途上であることを踏まえ、新たな仕組みは、対象を一定の範囲に限定した上で創設し、その後、運用状況を踏まえて拡充の適否を検討する方向とすべき

中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会
「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」
（令和7年9月25日）より引用 赤枠は説明のために武富が追記

10

【参考】国立特別支援教育総合研究所 令和5～7年度 重点課題研究「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」



小学校・中学校・高等学校における特別支援教育の推進に関する状況

◆ 小学校・中学校・高等学校の**学校種間**では、特別支援教育の推進に関する取組状況に**有意差**が認められる。
(カイ二乗検定の後、残差分析を行い、期待値を有意に上回っている場合は黄色、有意に下回っている場合は水色で着色している。この表以外についても同様。)

特別支援教育の推進に関する取組内容	該当 / 非該当	小学校 [n=853]	中学校 [n=832]	高等学校 [n=372]	X二乗検定 P値	全体 [n=2057]
特別支援教育に関する研修の実施	実施している	85.3%	76.3%	64.8%	<.001	78.0%
	実施していない	14.7%	23.7%	35.2%		22.0%
特別支援学校のセンター的機能の活用	活用している	61.5%	50.8%	49.5%	<.001	55.0%
	活用していない	38.5%	49.2%	50.5%		45.0%
通常の学級の児童生徒と特別支援学校の児童生徒との居住地校交流や学校間交流の実施	実施している	57.0%	46.6%	22.3%	<.001	46.5%
	実施していない	43.0%	53.4%	77.7%		53.5%
通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の実施	実施している	91.1%	85.8%	—	—	88.5%
	実施していない	8.9%	14.2%	—		11.5%
「特別支援教育に関わる全体計画」※の作成	作成している	81.1%	72.1%	18.5%	<.001	66.2%
※学校経営計画とは別に作成されている特別支援教育の推進のための計画又は学校経営計画等の中に内容として盛り込まれている特別支援教育推進のための計画	作成していない	18.9%	27.9%	81.5%		33.8%
「学校経営計画」への人権尊重の観点に立った目標の設定	設定している	98.2%	96.4%	93.0%	<.001	96.5%
	設定していない	1.8%	3.6%	7.0%		3.5%
「学校評価」における特別支援教育の観点から設定した「自己評価項目」の設定	設定している	75.1%	74.6%	46.8%	<.001	69.8%
	設定していない	24.9%	25.4%	53.2%		30.2%
「学校評価」における特別支援教育の観点からの「学校関係者評価項目」の検討の実施	実施している	67.6%	67.8%	44.6%	<.001	63.5%
	実施していない	32.4%	32.2%	55.4%		36.5%
「学校全体の教育課程の検討」を計画的・組織的に検討する会議体（委員会等）の設置	設定している	87.5%	91.2%	94.9%	<.001	90.3%
	設定していない	12.5%	8.8%	5.1%		9.7%

11

11

【参考】国立特別支援教育総合研究所 令和5～7年度 重点課題研究「特別支援教育に係る教育課程の基準等に関する研究」



小学校・中学校・高等学校における教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況

◆ 教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況について、自己評価は高く90%以上が実施できていると評価している。

教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況	選択肢	小学校 [n=853]	中学校 [n=832]	高等学校 [n=372]	全体 [n=2057]
教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況	かなり実施できている	38.5%	32.8%	33.9%	35.3%
教育課程の編成、実施、改善に関して、全体的な実施状況として最もよく当てはまるもの	どちらかといえば実施できている	59.2%	64.3%	61.6%	61.7%
	どちらかといえば実施できていない	2.1%	2.9%	4.0%	2.8%
	全く実施できていない	0.2%	0%	0.5%	0.2%

「教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況」と「特別支援教育全体計画の有無」を表に示した。
Fisher-Freeman-Haltonの正確確率検定を行ったところ、 χ^2 乗値=7.684 $p=.043$ で有意差が認められた。
小学校に関しては、「教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況」と「特別支援教育全体計画の有無」との間に有意な関係性が認められる。

小学校における教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況と特別支援教育全体計画の有無のクロス表		特別支援教育全体計画の有無		合計
		有	無	
かなり実施できている	度数	277	51	328
	教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況の%	84.5%	15.5%	100.0%
	特別支援教育全体計画の有無の%	40.0%	31.7%	38.5%
	調整済み残差	2.0	-2.0	
どちらかといえば実施できている	度数	402	103	505
	教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況の%	79.6%	20.4%	100.0%
	特別支援教育全体計画の有無の%	58.1%	64.0%	59.2%
	調整済み残差	-1.4	1.4	
どちらかといえば実施できていない	度数	11	7	18
	教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況の%	61.1%	38.9%	100.0%
	特別支援教育全体計画の有無の%	1.6%	4.3%	2.1%
	調整済み残差	-2.2	2.2	
全く実施できていない	度数	2	0	2
	教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況の%	100.0%	0.0%	100.0%
	特別支援教育全体計画の有無の%	0.3%	0.0%	0.2%
	調整済み残差	.7	-7	
合計	度数	692	161	853
	教育課程の編成、実施、改善に関する全体的な実施状況の%	81.1%	18.9%	100.0%
	特別支援教育全体計画の有無の%	100.0%	100%	100.0%

12

12

「特別支援教育全体計画の有無」と各項目とのクロス集計により
カイ二乗検定で有意差の認められた共通質問項目

[illegible]

※黄色い網掛け部分は、期待値5未満のセルが20%以上となっているケースであるものの、直接正確確率検定で有意となった項目。

13

10

第1章 総則

イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、**各分野における学校の全体計画等と関連付けながら**、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

～小学校学習指導要領解説【総則編】より抜粋～

※中学校、高等学校においても同様の規定がなされている。

14

2. 特別支援教育に関する校内支援体制の充実

(校内委員会の機能強化)

- 各学校においては、校長のリーダーシップの下に、**どの学級にも特別な教育的支援を必要としている児童生徒がいることを前提とした校内委員会の在り方について再点検する必要がある。**その結果、例えば、校内委員会自体が形骸化しているなど、本来の果たすべき役割が機能していないのであれば必要な見直しを図り、全校的な支援体制を確立することが必要である。その際、校長は、校内委員会において中心的な役割を果たすとともに、外部の専門家や関係機関との連絡調整や保護者からの相談窓口など広範な任務を担う特別支援教育コーディネーターにふさわしい教師を適切に指名し、校務分掌の見直しを図るなど、その役割を校内において十分に果たせるよう体制を整える必要がある。

令和5年3月13日「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議 報告」より抜粋引用

15

15

小学校・中学校・高等学校の「校内委員会」で取扱っている事項

◆ 小学校・中学校・高等学校ともに「教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒を早期に発見するための仕組み作り」に課題がある。

校内委員会で取扱っている事項	該当 / 非該当	小学校 [n=853]	中学校 [n=832]	高等学校 [n=372]	X二乗検定 P値	全体 [n=2057]
児童又は生徒の障害による学習上又は生活上の困難の状態及び教育的ニーズの把握	該当	95.2%	94.6%	81.7%	<.001	92.5%
	非該当	4.8%	5.4%	18.3%		7.5%
教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒に対する支援内容の検討	該当	94.3%	91.2%	83.9%	<.001	91.2%
	非該当	5.7%	8.8%	16.1%		8.8%
個別的教育支援計画の作成状況の確認	該当	45.5%	53.7%	38.4%	<.001	47.5%
	非該当	54.5%	46.3%	61.6%		52.5%
個別の指導計画の作成状況の確認	該当	47.4%	54.1%	34.1%	<.001	47.7%
	非該当	52.6%	45.9%	65.9%		52.3%
教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒の状態や支援内容の評価	該当	55.9%	60.8%	44.1%	<.001	55.8%
	非該当	44.1%	39.2%	55.9%		44.2%
障害による困難やそれに対する支援内容に関する判断を、専門家チームに要請するかどうかの検討	該当	55.9%	49.6%	32.3%	<.001	49.1%
	非該当	44.1%	50.4%	67.7%		50.9%
特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案	該当	21.3%	24.8%	29.8%	.006	24.3%
	非該当	78.7%	75.2%	70.2%		75.7%
教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒を早期に発見するための仕組み作り	該当	36.6%	38.6%	29.6%	.010	36.1%
	非該当	63.4%	61.4%	70.4%		63.9%
教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒の具体的な支援内容を検討するためのケース会議の開催	該当	68.9%	57.0%	50.5%	<.001	60.8%
	非該当	31.1%	43.0%	49.5%		39.2%

16

16

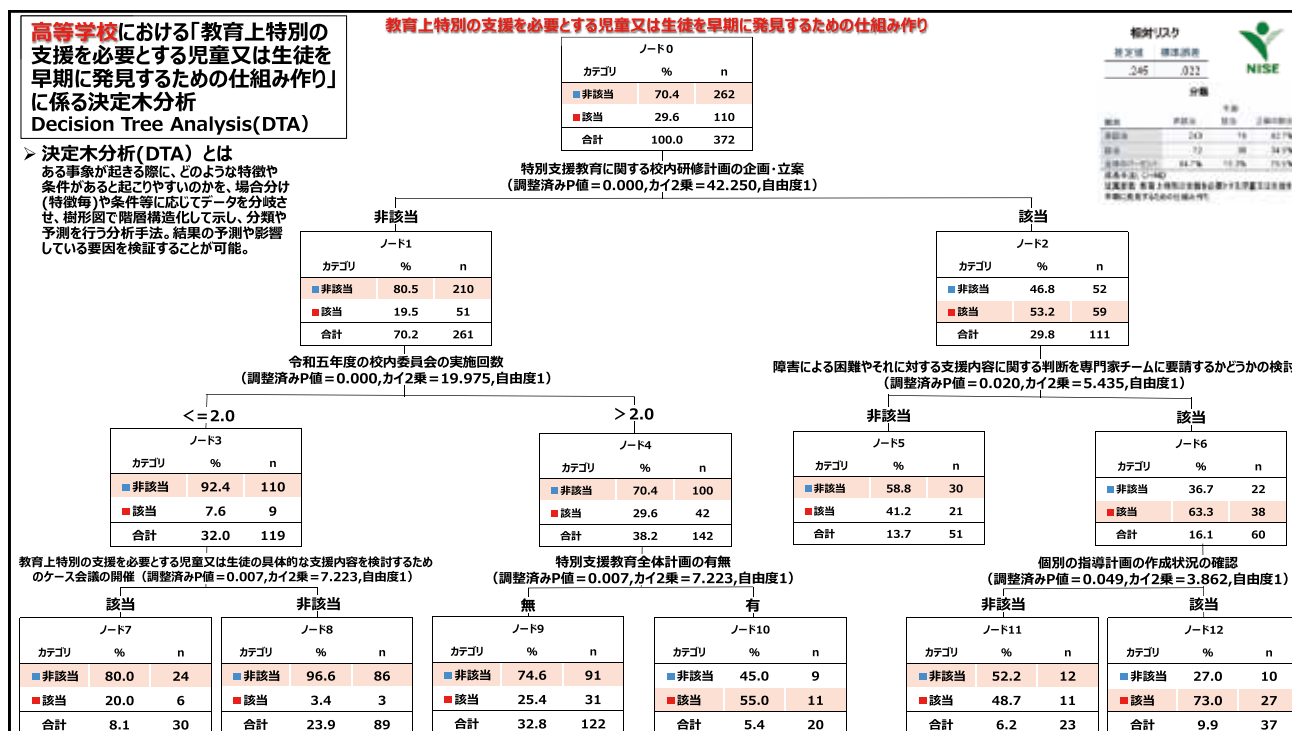
小学校・中学校・高等学校の「校内委員会」で取扱っている事項

◆「教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒を早期に発見するための仕組み作り」

「教育上特別の支援を必要とする児童又は生徒を早期に発見するための仕組み作り」は、「**発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（2017）**」の中でも「各学校に在籍する児童等は，特別支援学校と異なり，全ての児童等が障害による学習上又は生活上の困難があるわけではないため，**各学校における校内委員会の役割として，障害による困難のある児童等を早期に支援する仕組み（早期に気付くための教員の研修の実施，判断の参考となるツールの活用，保護者からの相談体制（合理的配慮の提供プロセスも含む），前の在籍校等からの支援内容の適切な引継ぎ体制等）を作ることが重要です。**」と述べられている。

17

17



18

古荘純一(2009)では、
「自尊感情」、「学校」の領域で下がり方が顕著

【自尊感情(Self-esteem)】

- 自分に自信があった
- いろいろなことができるような感じがした
- 自分に満足していた
- いいことをたくさん思いついた

【学校生活(School)】

- 学校での勉強は簡単だった
- 学校はおもしろいと思った
- 自分の将来について心配していた
- 悪い成績をとらないか心配していた

「学校生活」とりわけ「学習」を支える視点は、
肯定的な自尊感情を育む上で重要ではないか

◆ そのためにも、学習が成立する「**メカニズム**」への
着目が重要ではないでしょうか

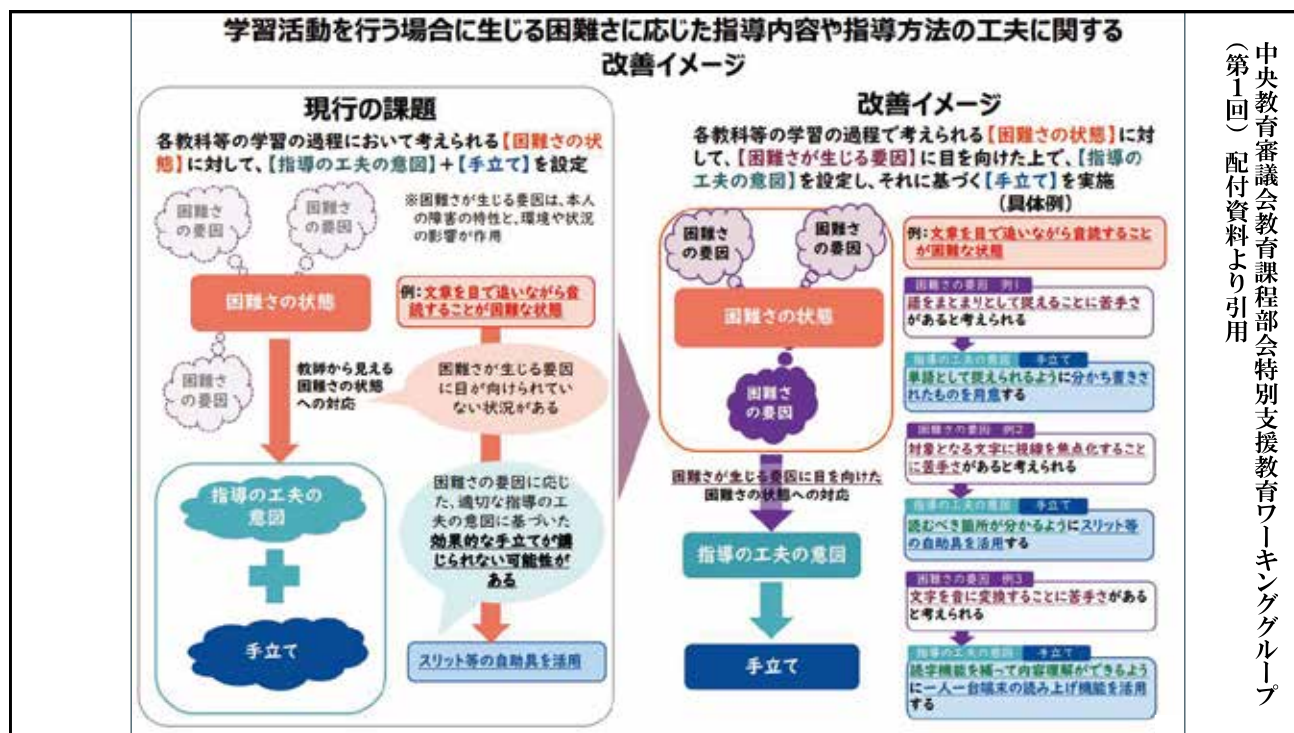
19

学習が成立するメカニズムを大切に!!
「自立活動の視点」の源泉にあるもの(武富試案・私案・思案)

Motivation
Empowerment
Confidence
Harmony
Analysis
Navigate
Individualization
Strategy
Method

動機
エンパワメント
自信
調和
分析
操舵
個性化
戦略
方法

20

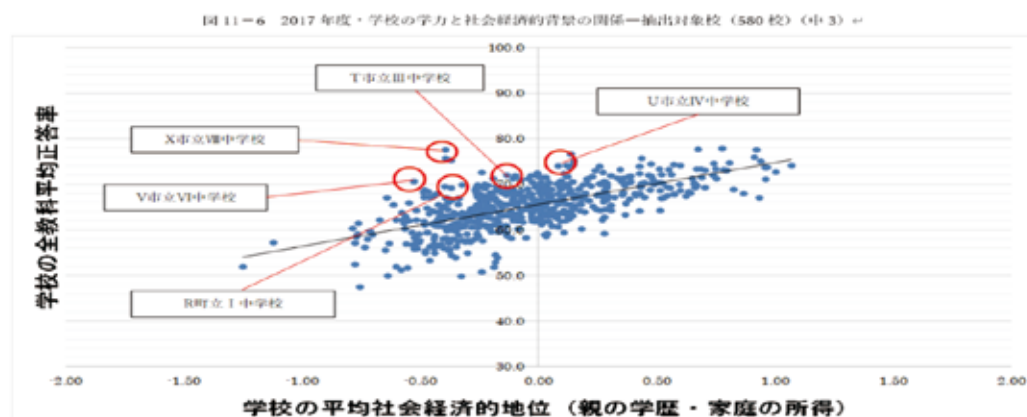


21

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
富士原 紀絵 委員 発表資料より一部抜粋引用

2-② 訪問調査結果：格差の克服に成果が上がっている学校の特徴

- 訪問調査対象校数：6カ年で小学校43校、中学校29校。訪問調査校を管轄する54の市区町村教育委員会
- 訪問調査対象校選定のイメージ（詳しくは『学力格差の処方箋』第11章、各年度分析報告書を参照のこと）



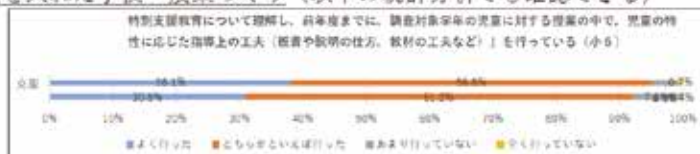
22

今後の教育課程，学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
 富士原 紀絵 委員 発表資料より一部抜粋引用

5カ年通じ、ほぼ小・中共通で高い成果を上げている学校の特徴

①主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進（令和3年度調査では全ての学校で「主体的・対話的で深い学び（部分的も含め）の授業作り」を校内研究・研修のテーマにしていた）

②特別支援の視点を入れた学校・授業づくり（以下の統計分析でも確認できる）



③言語に関する指導や学習規律の徹底

④基礎基本の定着の重視、補充学習

⑤一人も見逃さない個別指導

⑥少人数指導・少人数学級（令和3年度調査では習熟度からTTに変化）

⑦家庭学習指導と家庭学習習慣の定着

⑧（保幼）小中連携、子どもの長期的な育ちを支える視点

⑨地域や保護者との良好な関係を基盤とした積極的な地域連携

⑩管理職のリーダーシップ（学校により「リーダーシップ」の質に違いがみられる）

23

特別支援教育政策課題への対応



本日の講演内容に関する
ご意見・ご感想・ご質問等は、
以下のメールアドレスまで
お寄せください。

takedomi-39@nise.go.jp

教育政策研究会特別支援教育部会
西日本支局長(兼)研究推進総括

武 富 博 文
TAKEDOMI HIROFUMI



24

説 明

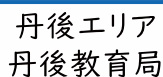
「京都府における特別支援教育の状況」

京都府教育庁指導部特別支援教育課

指導主事 松浦 崇 様

京都府における特別支援教育の状況

令和8年1月30日



中丹エリア
中丹教育局

南丹エリア
南丹教育局

山城エリア
山城教育局

乙訓エリア
乙訓教育局

令和7年5月1日現在 学校(園)数 園児・児童・生徒数(京都市を除く)

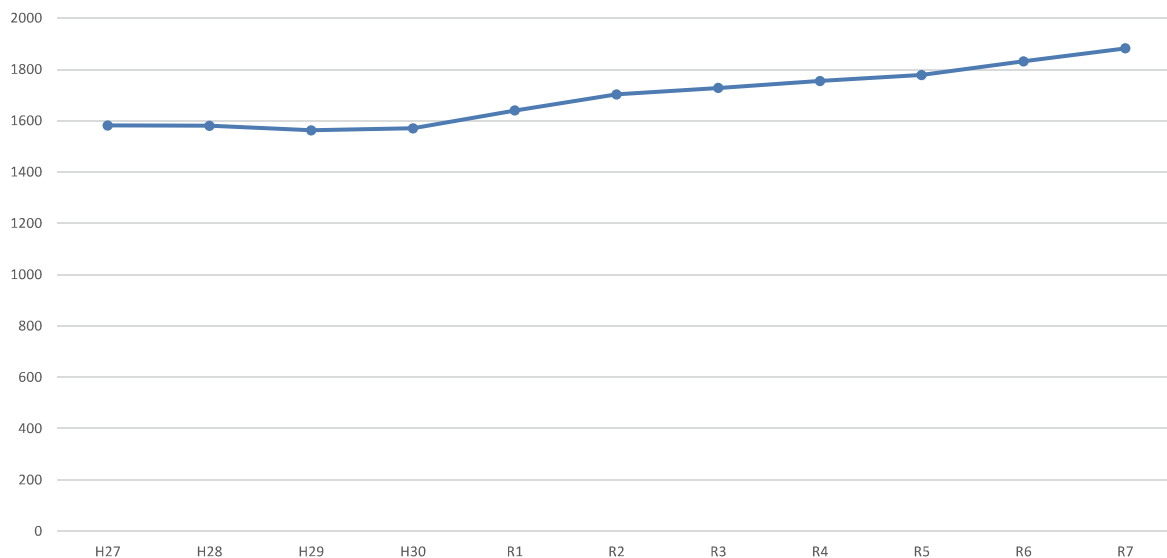
	学校数 (校)	園児児童生徒数(人)
幼稚園	21	868
幼保連携型認定こども園	28	3,086
小学校	192	53,319
中学校	90	27,392
義務教育学校	2	459
高等学校	46	28,655
特別支援学校	12	1,882

学校数は分校除く



府立特別支援学校在籍者数推移

京都府立特別支援学校在籍者数 推移

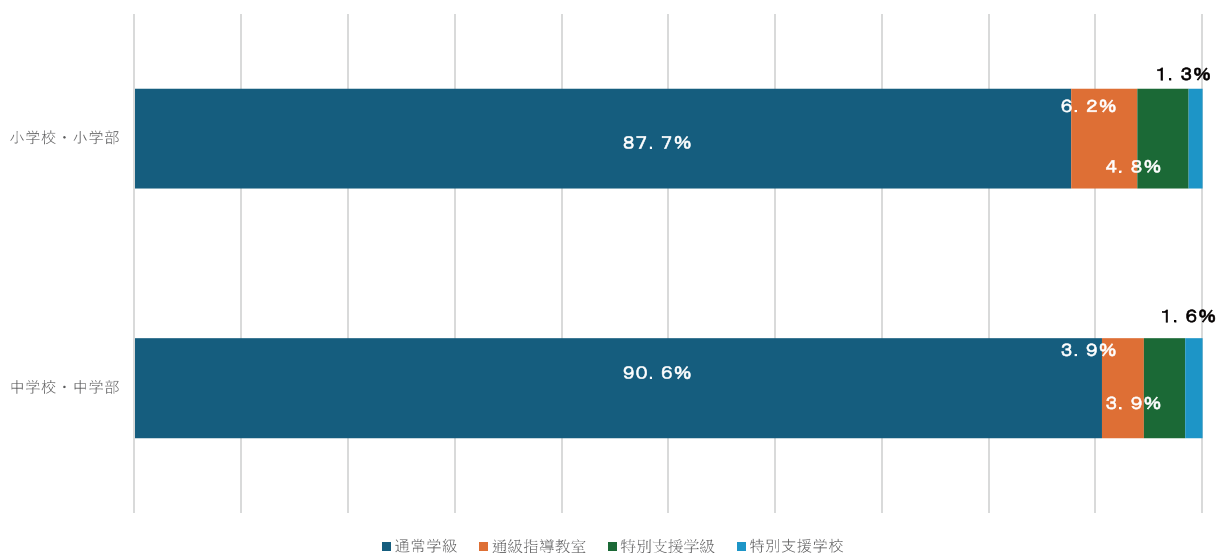


特別支援学校在籍者数推移										
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1582	1580	1563	1570	1640	1702	1728	1755	1778	1831	1882

令和7年5月1日現在

京都府における学びの場の割合

令和7年度 京都府における学びの場の割合

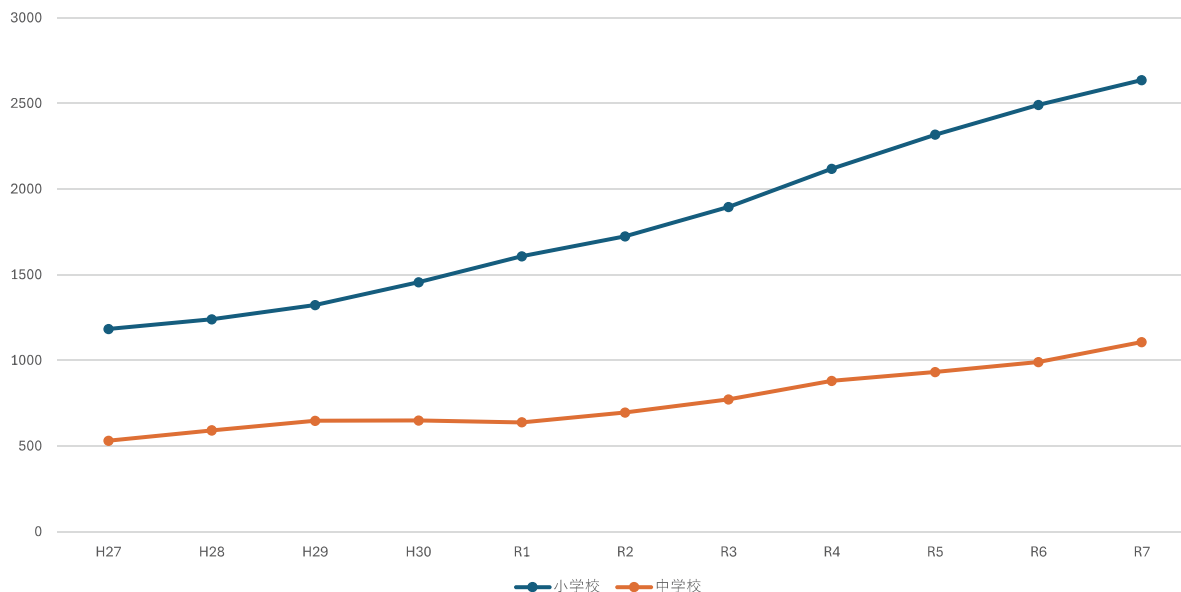


	通常級在籍者数		特別支援学級 在籍者数	特別支援学校 在籍者数	合計
		通級による指導を 受けている人数			
小学校・小学部	50,977	3,353	2,637	718	54,332
中学校・中学部	26,449	1,084	1,107	442	27,998

令和7年5月1日現在

府内特別支援学級在籍者数推移

特別支援学級在籍者数推移

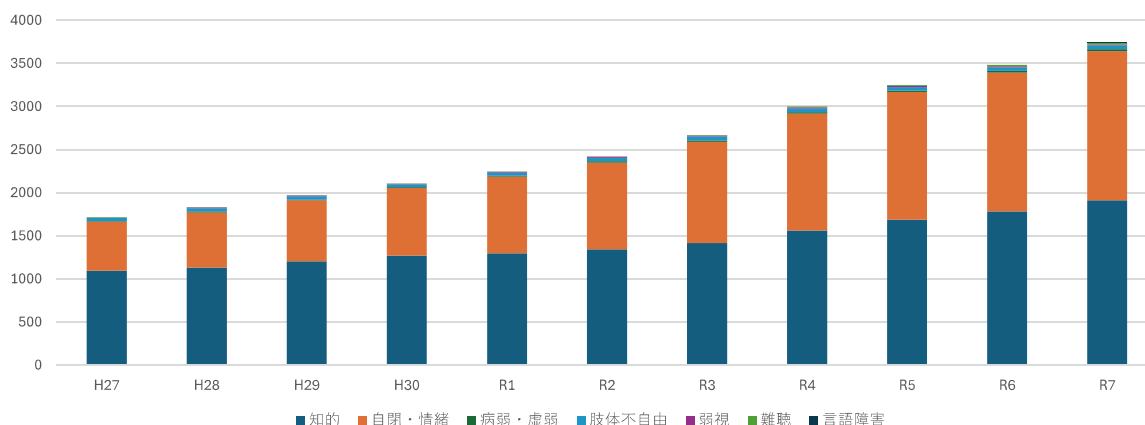


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小	1184	1240	1323	1457	1609	1725	1896	2119	2318	2492	2637
中	532	592	647	650	639	697	773	881	932	991	1107

令和7年5月1日現在

府内特別支援学級在籍者数推移

特別支援学級在籍者数(障害種別)推移

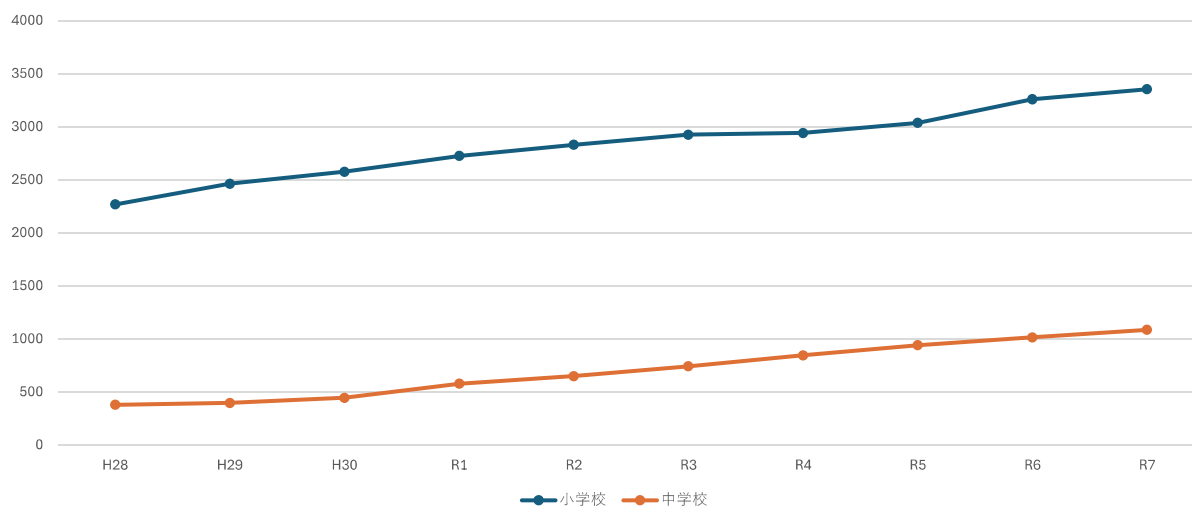


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
言語障害											6
難聴	3	3	2	2	5	4	5	7	10	15	19
弱視	5	10	9	7	8	12	11	14	14	13	11
肢体不自由	35	37	38	34	37	41	45	42	40	39	42
病弱・虚弱	10	11	9	7	11	14	17	19	18	23	23
自閉・情緒	567	637	705	786	889	1008	1174	1355	1481	1609	1730
知的	1096	1134	1207	1271	1298	1343	1417	1563	1687	1784	1913

令和7年5月1日現在

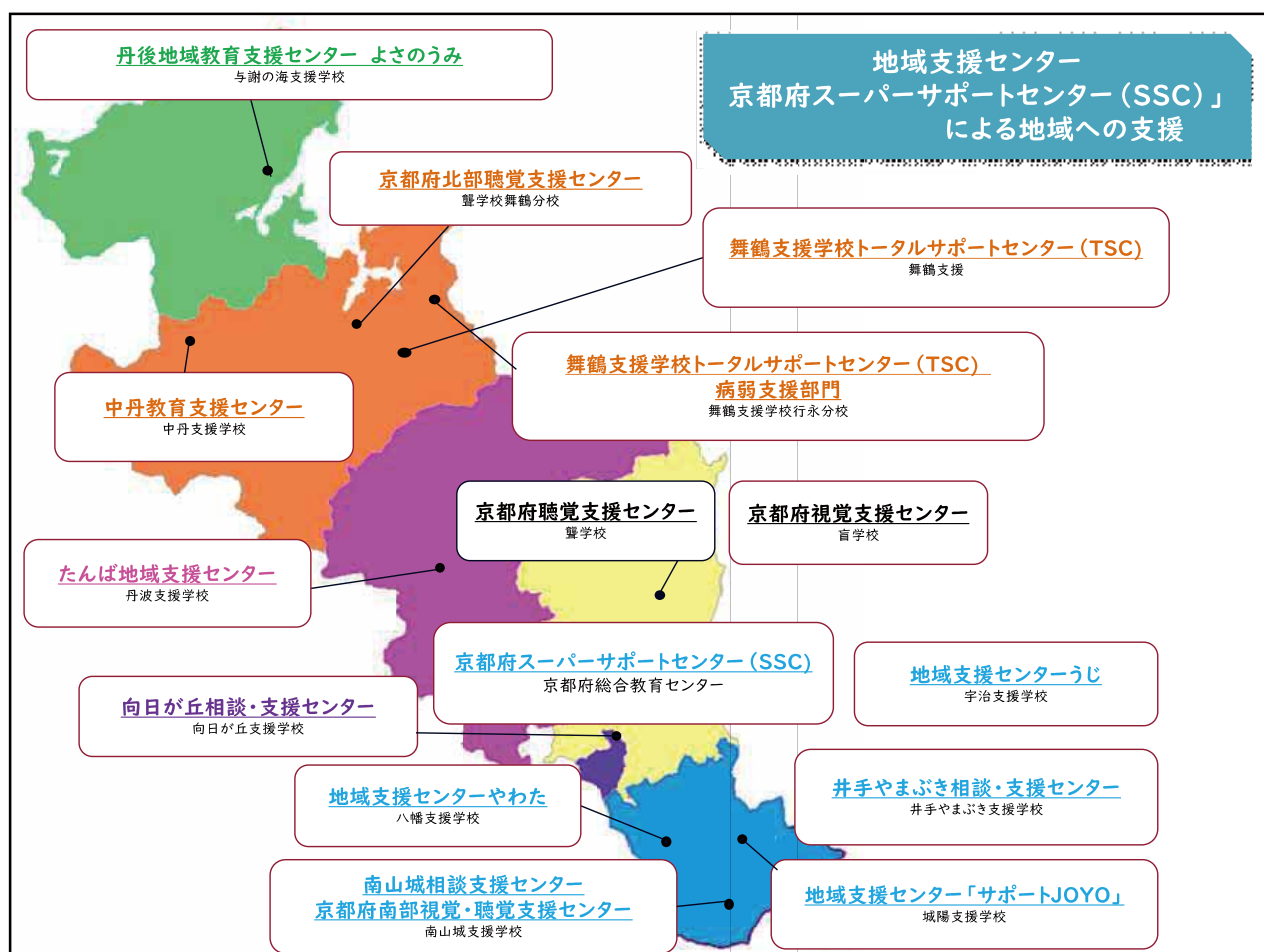
府内通級指導を受けている児童生徒数推移

通級指導教室在籍者推移



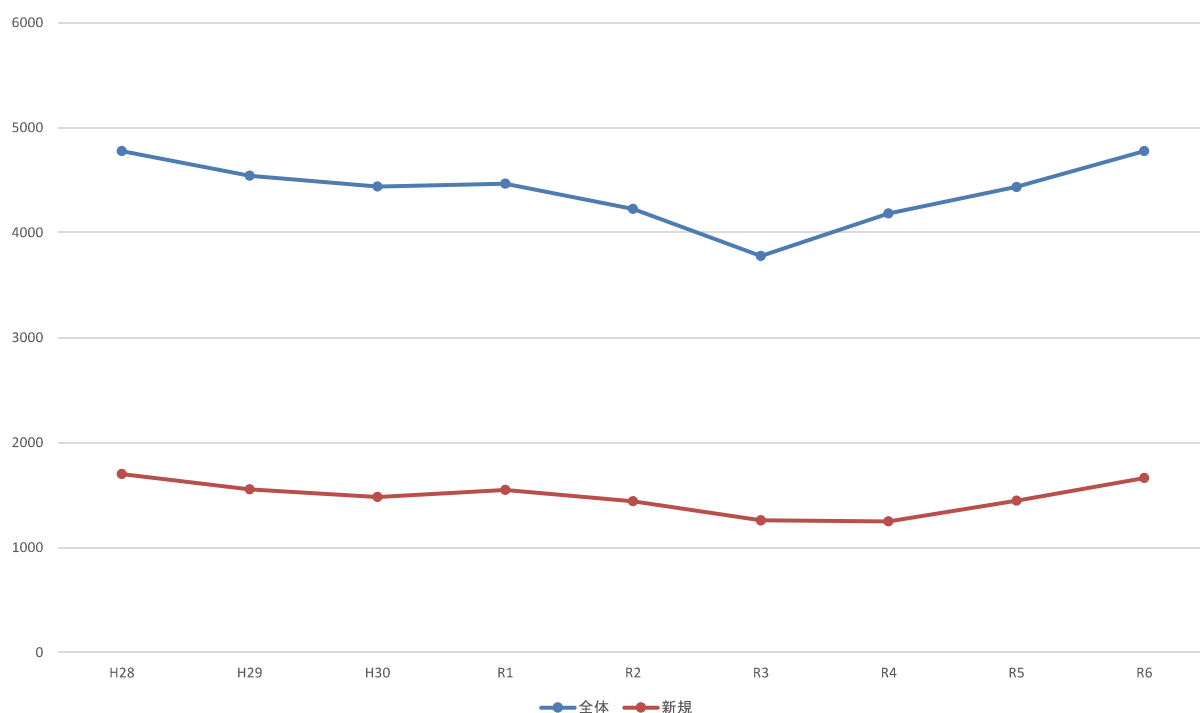
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	2267	2461	2576	2723	2830	2925	2941	3035	3257	3353
中学校	378	395	444	576	648	740	844	939	1013	1084

令和7年5月1日現在



各地域支援センター相談件数 推移(件)

各地域支援センター 相談件数推移



京都府スーパーサポートセンター (SSC)

府内の各関係機関と連携し、多様な子ども達の自立と社会参加をめざしています。

地域支援センターと共に学校をサポートします！

各地域支援センター、府専門家チームと連携し、学校のニーズに寄り添った相談支援を実施。まずは、地域支援センターへご連絡ください。

子ども・保護者
園・学校等

府立特別支援学校
地域支援センター

府専門家
チーム

SSC

【相談事例】
・読み書きが困難な児童生徒のICT活用
・高等学校での困難ケース 等

切れ目ない支援の継続をめざします！

教育・医療・福祉・保健・労働等の各関係機関と連携し、多面的で継続的な支援を推進

府専門家
チーム
47名
(2024年度)

府専門家チームとは

京都府の特別支援教育推進と充実のため、京都府スーパーサポートセンター (SSC) には、府専門家チームが配置されています。教育・医療・心理・福祉等の多岐にわたる専門分野の委員で構成され、専門的知見に基づき、依頼に応じてSSCスタッフと共に相談支援・研修支援にあたっています。



相談支援

研修支援

学校・教員の
インクルーシブ教育推進を
サポートします

連携

調査・研究

情報収集・発信

学校等の組織的な研修会をサポートします！

オンデマンド研修<令和6年度新編>

特別支援教育に関わる基礎的な内容を広く提供

令和6年度研修テーマ

「通育の学習におけるUDL」

「不登校支援」

「発達障害とは」等

依頼研修<継続型研修>

子ども一人一人の指導支援につなぐ、継続的による実践的で発展的な研修

テーマを設けた調査・研究を行い
みなさんと一緒に特別支援教育について考えます！

府内の教員等の特別支援教育に関わる専門性の
向上をめざした研究を実施
令和5年度、6年度テーマ「高等学校への支援」

全国、京都府内の新しい
情報をお届けします！

当センターホームページにて、特別支援
教育の充実に向けた、役立つ情報を発信



日本の特別支援教育は京都から

障害のある子どもたちへの教育の歴史

～明治11年、「京都盲啞院」設立～



古河太四郎

京都府の教育

10年計画 令和3年度～令和12年度
第2期「京都府教育振興プラン」とは

プランには何が書いてあるの?

教育振興プランは長期的な展望を立て、京都府の教育の発展を目指すものです。その中で、「段階的・段階的な教育」の基本となる計画として、とて大切な役割を担っています。

第2期となるプランでは、もつた教育分野ごとに「目指す教育の姿」を掲げており、大まかな方向性のひとつです。その「目指す教育の姿」に到達するために、取り組まなければならない課題や目標を整理しています。

基本理念
 【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】

【はぐくみたい】
 主体的に
 学び考える力

【はぐくみたい】
 多様な人々と
 つながる力

【目指す人関係】
 めまぐるしく変化していく社会において、
 変化を柔軟にとらえて主体的に行動し、
 よりよい社会と豊満な人生を築き出す人

【はぐくみたい】
 新たな価値を
 生み出す力

【教育に関わるすべての者が大切にしたい思い】
 抱かれていますという感覚

基本理念を実現するための6つの柱

- 1 豊かな学びの創造と
多様な学びの推進
- 2 豊かな人関係の育成と
多様な人とのつながり
- 3 豊かな人関係の育成と
多様な人とのつながり
- 4 学びを支える
教育環境の整備
- 5 学校・家庭・地域連携の推進
地域と共に取り組む教育の推進
- 6 文化振興と
文化財の保存・継承・活用

教育環境日本一プロジェクト

「教育環境日本一プロジェクト」始動

教育の各分野ごとに課題として掲げている157の課題を掲げています。その取組の中で、それぞれにまたがって重要な課題に対して、新しい時代の必要アイテムであるICTを積極的に活用しながら、進めつつある取り組みとしていくことと「教育環境日本一プロジェクト」と位置付けています。

このプロジェクト推進の基となることにより、京都府が掲げる「子育て環境日本一」や「観光客に誇りを持ってもらえること」が実現する「教育環境日本一」を目指します。

推進の方向性

- ◆ 児童生徒1人1台端末の整備と非日常学習に資する学びとつながりの保障
 - ・ 見方・聞き方によるオンライン授業や学習支援の活用
 - ・ 不登校児童等に対する遠隔授業などセーフティネット体制の構築 等
- ◆ データの活用・活用による新しい学習支援
 - ・ コクティ・ログ（学習履歴）の導入による個人の学習状況の把握
 - ・ 地理情報（GIS）を活用した学習支援の推進
 - ・ 地理情報（GIS）を活用した学習支援の推進
- ◆ 新時代の学習環境の整備と教育力向上の推進
 - ・ 教材・資料の活用
 - ・ 教材・資料の活用
- ◆ 教育環境日本一プロジェクトと地域連携の推進
 - ・ コクティ・ログの導入や地域・関係者との連携の推進
 - ・ 地域と共に取り組む教育の推進
- ◆ 子どもたちが学びやすい学習環境の整備
 - ・ 教育環境日本一プロジェクトの推進
 - ・ 教育環境日本一プロジェクトの推進

【推進方策2】豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- ◆一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を展開する中で、豊かな人間性をはぐくむ教育、障害の有無や程度にかかわらず学べる教育、子どもの未来の礎をはぐくむ幼児教育を推進
- ◆いじめや暴力を許さない学級・学校づくりを徹底するとともに、不登校の子どもたちに寄り添う教育を推進

(6) 人権教育の推進

- 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実
- 教職員等の人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の充実

(7) 豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動

- 道徳教育の推進体制の充実及び道徳教育の全体計画と別案、「特別の教科 道徳」の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善
- 「京の子ども 明日へのとびら」などの効果的な資料や体験活動等を通して、多様な他者を尊重する態度を高める指導を充実
- 「京都府子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）」を踏まえ、生涯にわたって読書を楽しむ読者の推進

共に学び合う
視点

(8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進
- 障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実

一人一人に合った
学びの視点

(9) 人格形成の基礎を培う幼児教育

- 幼児教育アドバイザーを活用した研修支援などを通して、全ての幼児教育施設において、適切な保育を行うとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のための協働体制の構築とカリキュラムの連携

(10) いじめや暴力行為の防止対策の充実

- いじめ・暴力行為の未然防止や早期発見・早期対応、重大事態への適切な対応と「スクールサポーター」等との積極的な連携や生徒指導体制の充実

(11) 不登校児童生徒に対する学びの保障

- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所及び学びの場づくりに向けた学校内外での支援の充実、「スクールカウンセラー」や「まなび・生活アドバイザー」等と連携した教育相談の充実

京都府教育委員会『令和7年度 学校教育の重点』令和7年

京都府の特別支援教育

【推進方策1～6】を具現化するために～特別支援教育に関わって～

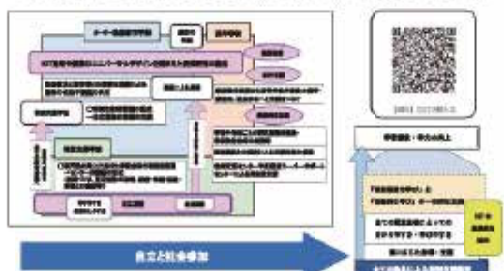
現状

- 特別支援教育は必要不可欠な教育活動であり、全ての子どもが安心して学べる環境の実現に向け、早期発見・早期対応、適切な支援を行うとともに、障害のある子どもたちの学びの場を拡大し、社会参加の機会を創出している。
- 心身障害のある児童生徒の増加による教育ニーズの多様化が進んでおり、適切な支援を行うとともに、社会参加の機会を創出している。
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、全ての子どもが安心して学べる環境の実現に向け、早期発見・早期対応、適切な支援を行うとともに、障害のある子どもたちの学びの場を拡大し、社会参加の機会を創出している。

項目	令和7年度（計画）									
	特別支援学級	特別支援教室	特別支援学校	特別支援施設	特別支援センター	特別支援課	特別支援室	特別支援部	特別支援課	特別支援室
特別支援学級	4,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援教室	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援施設	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援センター	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援課	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援室	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
特別支援部	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

大切にしたいこと

- 教育に必要とされる支援は、全ての児童生徒にとっての学びの場であり、早期発見・早期対応、適切な支援を行うとともに、社会参加の機会を創出している。
- 特別支援教育は必要不可欠な教育活動であり、全ての子どもが安心して学べる環境の実現に向け、早期発見・早期対応、適切な支援を行うとともに、障害のある子どもたちの学びの場を拡大し、社会参加の機会を創出している。
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、全ての子どもが安心して学べる環境の実現に向け、早期発見・早期対応、適切な支援を行うとともに、障害のある子どもたちの学びの場を拡大し、社会参加の機会を創出している。



京都府の教育の現状
～特別支援教育に関わって～

全ての学校・全ての学級で行う
特別支援教育へ

全ての教師の専門性向上

それぞれの学びの場における
多様な学び方を具体化

（令和7年度重点 P7 推進方策より抜粋）

インクルーシブな学校運営モデル事業 取組概要【京都府】

【当該地域におけるこれまでの課題】

- ・居住地校交流や行事・部活動の交流は盛んに実施されていたが、そうした取組が、小・中学校の教育課程に日常的に位置づいていない場合が多く、交流内容が行事等に偏ることが多い。
- ・教育課程やタイムスケジュールの違い・物理的な距離などの条件により、日常的に共に学んだり、教職員同士が出会い、学び合う機会が少ない。
- ・教員の世代交代が続いており、専門性の維持向上がどの学校種においても喫緊の課題となっている。

目的

- ・ 継続的・計画的な交流及び共同学習の内容を連携校双方の教育課程に位置付け、柔軟かつ多様な授業や教育課程を実現する。
- ・ 児童生徒の副籍制度の運用や教員の併任発令により、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた継続的・計画的な交流及び共同学習の実現と、小・中学校における特別支援教育の体制強化を図る。
- ・ 設置者を越えた教員の研修、研究体系を連携校間で構築し、研究成果を市内へ波及するとともに、インクルーシブな学校運営モデル事例として府内へ波及させる。

達成を目指す目標

- ・ 特別支援学校と小・中学校が有機的につながり一体的に運営されるための教育課程の整備と新たな取組について実践的に研究する。
- ・ 小・中学校に「学び支援室(仮)」を設置し、特別支援学校のノウハウを発信したり、協働により、できる限り共に学ぶための校内体制を整備・推進したりする。
- ・ 校種を越えた授業研究会を実施する。

文部科学省『文部科学省委託事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」情報交換会資料(令和6年度)』令和7年1月
文部科学省『インクルーシブな学校運営モデル事業(京都府)』令和7年3月

研究について

1年目(令和6年度)	2年目(令和7年度)
キーワード: 知り合う 【児童生徒】 ・ 現行の教育課程内で可能な取組から実施。 ・ 日常的な交流を通じて相互の様子を知り合う工夫を図る。(夜)交流掲示板、オンライン交流、行事交流等(相互訪問、同じ場、同じ内容、等工夫を図る) 【教員】 ・ 他府県視察や研修によりインクルーシブ教育システムの具体例や他校校種の一時的運営による成果と課題を共有。 ・ 相互の学校を知る(公開授業を参観等)。 ・ 既存の研究会への相互参加。 ・ 1年目の取組から特に効果的な成果や課題を共有。 ＜日常的に互いの学びを意識する、知る＞	キーワード: つながり合う 【児童生徒】 ・ 双方の教育的ニーズを踏まえ、実施可能な内容や時期を整理してきた成果を基に、共通テーマを設定し、教育課程上の位置付けやねらいを明確にした発展的な挑戦を進める。 ・ スポーツ、部活動や文化芸術活動などを通じた、年間を通じた学校間交流。 【教員】 ・ 障害者スポーツ等を切っ掛けに舞鶴市におけるインクルーシブ教育システムの進捗を確認し共有。 ・ 合同授業研究会、合同研修会の開催。 ・ 多様な学び(教員の学びの場を行き来する)を実現するための本格的な教員配置や研修体系の条件整備も検討。 ＜日常的に互いの学びを知り、相互理解を深める＞

取組概要

- ・1年目の研究テーマを「知り合う」とし、各校の今年度の教育課程内で可能な取組から実施した。日常的な交流を通して、相互の様子を知り合うことを大切に、カリキュラム・マネージャーが中心となり調整を進め、年間約40回の交流及び共同学習を実施した。
- ・連携協議会とは別に、事務局会議（実施状況把握、発展的な交流及び共同学習の実現に向けた体制整備への方針決定を行う）と運営会議（交流及び共同学習の取組検討等を行う）を組織し、情報共有や意見交換を年間12回行い、お互いを知り合う機会とした。
- ・Teamsを活用し、各会議の情報、交流及び共同学習の取組状況、インクルーシブ教育に関わる先進的な情報、先進校視察に関わる情報等の共有を進めた。府立学校と市立学校でTeams使用アカウントを揃え、設置主体が異なっても、チームを組んで情報をやりとりできるよう環境整備を進めた。
- ・教員同士も知り合う1年とし、既存の研究会（舞鶴支援学校校内研、城南中学校区ブロック研等）への相互参加を計画・実施した。また、各校で実施する公開授業への参観も実施し、学級経営や教科指導、障害や発達の状態を踏まえた授業づくりなど、校種ごとの強みを活かして「子どもも大人も学び合う」仕組みづくりを行った。
- ・府内の特別支援学校、舞鶴市内の小・中学校教員を対象に1年次の事業報告会を開催し、これまでの取組についてパネルディスカッションを行い、本事業の取組について広く発信した。



事業報告会（パネルディスカッション）



連携協議会



先進校視察

文部科学省『インクルーシブな学校運営モデル事業（京都府）』

本事業のこれまでの成果

- ・積極的に交流及び共同学習（年間約40回）や教員研修（年間18回）を実施し、同じ地域にある学校として意識した取組を進めることができた。
- ・お互いを理解し尊重し、学び合うことが当たり前の景色になることが大切であると共通認識を深めることができ、空き教室を利用した教育活動の展開や「学び支援チーム」設置に向けた動きにつながった。
- ・児童生徒同士がつながり合う仕掛けや、児童生徒や教員の変容について見取ることの大切さを会議の中で確認し、記録シートの活用を進めることができた。
- ・今年度の取組を舞鶴市内や府立特別支援学校に広く啓発することを目的に、事業報告会を開催することができた。
- ・参加者から、「今年度の具体的な成果と課題を知ることができ良かった」「知り合う、つながり合う、学び合う段階のステップアップがよく分かり、次年度へのつながりが理解できた」等の感想を多数得ることができた。

課題と今後の展望

- ・小・中学校と支援学校それぞれの教育課程上の位置付けへの理解を土台とした、単なる交流で終わらない各教科等で目指す資質能力を育む交流及び共同学習を展開する。
- ・小・中学校と支援学校の児童生徒と一緒に協働解決する自分たち事にした学びを展開する。
- ・「学び支援チーム」を通した小中学校と支援学校の連携の充実を図る。
- ・空き教室を利用した教育活動を展開し、当たり前に共に過ごすための条件や、京都府における持続可能な居住地校交流の在り方の検討を進め、副籍制度導入の必要性について研究を進める。
- ・教職員アンケートにより経年の変化を見取るとともに、児童生徒へのアンケートの実施も検討する。
- ・設置主体が異なることによる連携のハードル（依頼、使用アカウントの違い、複数校との報連相など）を下げるときの事務手続きの改善を進める。
- ・保護者や地域への発信を進める。
- ・事業終了後の他地域への波及を踏まえた取組を計画・実施する。

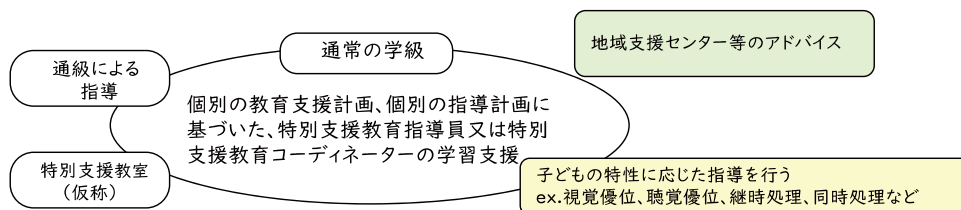
特別支援教育充実事業の活用 本事業のねらい

①本事業を活用した特別支援教育に関する重点研究

研究課題

・授業のユニバーサルデザイン化
・組織的な体制によって支援を行うための意識と体制づくり、等

②子供の特性に応じた指導方法の組織的な研究



③本事業を活用した専門性向上（人材育成と有効な活用）のための研究

特別支援教育コーディネーターは専任化されていないところが大半、負担 大 研修や免許取得などの時間がとれない

特別支援教育コーディネーターの任務

- ・専門性向上研修の受講
- ・他学級の子どもの観察（分析）
- ・特性に応じた教材づくり（研究）
- ・特性に応じた授業実践（実践）
- ・外部機関との調整連絡
- ・巡回での教育相談

特別支援教育コーディネーターが本来の任務にあたる際の後補充などに活用
ex. 学級担任をしているコーディネーターの代わりに授業する、等

特別支援教育充実事業

【特徴的な取組】

- ・支援計画を活用した校内支援委員会に参加し、組織的な対応、支援方法の検討などに関わる
- ・児童の実態交流をもとに、授業での適切な学習支援を行うとともに、児童理解とフォロー体制が充実
- ・担任が対象児童の個別指導にあたっているときの学級全体への指導（後補充・連携）
- ・コーディネーターとともに子どもの見取りを行い、通常級でのより細やかな指導や、状況により個別の指導につなげる
- ・特別支援教育指導員の指導を校内に波及させることにより、通常の学級担任の指導力が向上

【コーディネーターとの連携】 ※情報共有の重要性

- ・1週間の中で日時を設定し、情報共有を行う（○曜日、○時間目）
- ・コーディネーターを複数設定、連携する数を増やす
- ・対象児童生徒を教室まで送迎する際、対面での引継ぎ、情報交換
- ・職員室の席を近くに設定（特支コーディネーターと指導員）

終わりに

・障害のある児童生徒が特別な存在ではなく、当たり前
前に共存し、通級による指導などの支援も特別でな
いと受け止められる環境づくり

・全ての子どもたちにとって、安心して学び、自分ら
しく成長できる環境づくり

実践発表

「個性を伸ばし、自立していける切れ目のない支援をめざして」

福知山市立大江中学校

由良 正樹 校長

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

「個性を伸ばし、自立していける切れ目のない支援をめざして」

福知山市立大江中学校
校 長 由良 正樹

1 本校の概要

本校がある福知山市は、人口 73,984 人(2025.6 現在)の京都府北部の中核都市である。市内には明智光秀が築いた福知山城、丹後天橋立大江山国定公園に指定され、鬼伝説や雲海が美しい大江山連峰などがある。また、幹線道路や鉄道の要衝でもあり、長田野工業団地が発展している。

本校は、小学校3校と中学校1校が統合した開校5年目を迎える小中一貫教育校である。全校児童生徒数 234 人（児童数 150 人、生徒数 84 人）、学級数 13 学級（通常の学級 9 学級、特別支援学級 4 学級）の小規模校であり、大江学園と称している。

2 大江学園の特別支援教育

(1) 特別支援教育の方針

本学園では、特別な支援の必要な個々の児童生徒の障害や発達および生活の実態を的確につかみ、一人ひとりの発達課題を明らかにして実態に応じた教育を進めている。そのために、福知山市の特別支援教育システムを活用し、困り感のある児童生徒の個性を伸ばし自立していける切れ目のない支援を目指し、日々取り組んでいる。

(2) 支援を要する児童生徒の様子

本学園の特別支援学級に在籍する児童生徒は、自閉症・情緒障害の児童が2名と生徒が1名、知的障害の児童が3名と生徒が3名の計9名である。

また、週1回、通級指導教室拠点校からの巡回指導を受けている児童が5名と生徒が2名いる。さらに、特別支援学級での在籍が相応しいとの見解がある通常の学級に在籍する児童が1名いる。

その他にも、困り感を抱え、特別な支援を必要とする児童生徒が18名おり、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成して、細やかな指導を行っている。

3 福知山市の特別支援教育推進体制

福知山市は、文部科学省の特別支援教育総合推進事業において、平成21年度から3年間に特別支援教育グランドモデル地域の指定を受け、現在に至る体制づくりを行った。発達障害を含む困り感のある子どもたちの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を行い、保健・福祉・医療・教育・労働各関係機関連携のもと、自分らしく自立していけるよう、成人期を見据えた支援を、その成果を共有しつつ現在も行っている。その一貫した支援の中で、学校が果たす役割を自覚し、連携して取組を推進している。

(1) 各組織の役割

ア 市教育委員会（事務局）

本市の特徴は、教育委員会や特別支援教育担当指導主事と学校とをつなぐ、市の特別支援教育コーディネーター（小学校在籍2名、中学校在籍1名）を配置していることである。ま

た、令和6年度より教育委員会に特別支援教育担当専門官を配置し、課題の解決に向けてさらに迅速に対応できるようにしている。

イ 教育支援委員会

心身に障害のある幼児児童生徒に対して各関係機関と連携を図りながら適切な就・修学を推進するため早期から教育相談等の支援を行うほか、就学先決定時のみならず、就学後も継続する一貫した教育支援についても助言等を行っている。

併せて、より適切な指導を進めるために、担任が成長の様子を毎年記録した個人発達記録票を作成し、中学校卒業まで引き継いでいる。

ウ 学校教育振興会 特別支援教育部

本会は、京都府教育委員会並びに福知山市教育委員会の方針に基づき、研究活動を盛んにし、会員の資質の向上及び教育力を高め、本市学校教育の振興を図ることを目的とした組織である。その中の特別支援教育部会では、障害に対する理解と発達障害を含む障害のある児童生徒への指導・支援の充実に向けて研鑽を深めることを目的として活動を行っている。

(2) 取組・研修内容

特別支援教育に関する取組や研修は、教育委員会や教育支援委員会、学校教育振興会特別支援教育部が分担し、連携しながら進めている。ここでは、特に教育委員会の取組について報告する。

ア 管理職研修会を年1回実施

イ 特別支援教育コーディネーター研修会を年2回実施

ウ 就学前スクリーニング（福祉と教育の連携）

- ・ 就学前の全ての幼児対象…毎週木曜日の午前中
- ・ 通級指導教室担当者が全ての園で実施
- ・ 判断項目：問題なし、園支援、要支援、管理中
- ・ 事後支援…通級指導教室うきうき教室の活用

園児の特性に合った支援を行い、困り感の解消につなげる。また、指導が終了しなかった場合には、引き続き小学校の通級指導教室で指導を受けることができる。

エ 移行支援シート

- ・ 学校からシートについて保護者にお知らせし、希望された場合に作成する。
- ・ 就学先、進学先の学校への移行期を円滑に過ごし、充実した学校生活が送れることを目的としている。
- ・ 在籍する園や学校において、実施されていた配慮や支援、関係機関や医療機関の見解、保護者の思いや願い、児童生徒の思いや願いを就学先、進学先の学校へ引き継いでいる。
- ・ 学校と関係機関や医療機関が対象園児児童生徒の情報を共有することを、保護者を通じて確認が取られている。
 - 『うきうき・わくわく1年生』…保育園、幼稚園、こども園等から小学校へ
 - 『わくわく・のびのび中学生』…小学校から中学校へ
 - 『のびのび・いきいき高校生』…中学校から高等学校へ



オ 思春期スクリーニング

- ・ 対象…希望する学校の小学5年生と中学1年生
- ・ 目的…思春期を中心に顕在化する発達障害や子どもの困り感を早期に発見し、保護者と学校が共通認識を持つきっかけづくりを行い、適切な支援へとつなぎ、二次障害を防止する。
- ・ 方法
 - ① 「思春期 生活と健康についてのアンケート」の実施

4月に保護者説明会を開いた後、5月に行方面、多動面性、情緒面、仲間関係、向社会的性、生活と健康の6項目で児童と保護者にアンケートを実施する。数値が高いほどその項目での困り感が高い。また、保護者と同じ質問をすることで、親子間のギャップも明らかにすることができる。
 - ② アンケート結果をもとにしたカンファレンスの実施

6、7月にアンケート結果をもとに、関係者でカンファレンスを行い、困り感のある児童の対応を検討する。

 - 1次：学校内で行う…管理職、担任、特別支援教育コーディネーター、他
 - 2次：1次のメンバーに加えて、専門官、通級指導教室担当者、市教育相談室相談員、子ども家庭部担当者、保健所担当者、作業療法士、言語聴覚士、児童相談所担当者、少年サポートセンター担当者など
 - ③ 判断項目：問題なし、学校支援、要支援、管理中
 - ④ 事後支援
 - ・ 発達検査の実施
 - ・ 小集団活動の実施

集団活動やコミュニケーションに困り感のある児童が対象。安心できる小集団の中で友だちと楽しく遊びながら、人と関わることの楽しさを体感させ、自己肯定感を高めると共に、コミュニケーション能力の育成を図る。
 - ・ 学校支援巡回チームによる相談

学校の要請を受け、関係機関の中から対象児童生徒の特性に合ったチームを結成し、行動観察や面談を行い、支援に対する助言を行う。

4 取組事例の紹介

(1) 小学5年生思春期スクリーニングの活用事例

ア 事例児童 小学5年生女子児童 通常の学級在籍

イ 活用の実際

(ア) 思春期スクリーニングの結果

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| ・ 行 為 面：児童 Low 保護者 Some | ・ 多 動 性：児童 High 保護者 Some |
| ・ 情 緒 面：児童 High 保護者 Low | ・ 仲 間 関 係：児童 Some 保護者 Low |
| ・ 向 社 会 性：児童 Some 保護者 Some | ・ 生 活 ・ 健 康 面：児童 High 保護者 Low |

(イ) 1次カンファレンス

本児童は、チック症状があり、5月ごろから自分に対する同じ学級の友だちの言動に過敏に反応して、教室に入れなくなったり嫌われていると感じたりするようになった。さらには、体調不良を訴えるようになっていった。担任はその様子が非常に気になっており、2次カンファレンスにかけ、専門機関の助言を仰ぎ、状況の解決につなげたいと考えた。

(ウ) 2次カンファレンス

専門官、通級指導教室担当者、市教育相談室相談員と管理職、特別支援教育コーディネーター、担任で行った。

本児童は、多動性が高く気が散りやすいため、友だちの言動を間違えて捉えている可能性があることが考えられた。また、何かをがんばった後に体調不良になることが多いことから褒めてほしい気持ちが強いことも考えられるため、「友だちに嫌われている」という認識が間違いであることを自覚させていくことを方針として確認した。

また、思春期スクリーニングの本児童と保護者の結果の乖離が大きいことから、親との関わりも含めてスクールカウンセラーのカウンセリングを受けることがよいということになった。

(エ) 児童の内面へのアプローチ

アンケート結果による客観的な結果から、思春期の児童の不安定な内面を明らかにでき、カンファレンスによって専門的な助言のもと、適切な対応をとることができた。

本児童は、現在6年生になり、非常に落ち着いて学校生活を過ごしている。2次カンファレンスを受けて、スクールカウンセラーにつなぐために保護者と面談を行い、アンケート結果やカンファレンスの内容を丁寧に話し、共通理解を図った。カウンセリングは継続して受けていないが、保護者の対応の変化や教師の継続した指導により、状況は改善されていった。早い対応と適切な指導・支援によって、大きな改善がみられた。

(2) 小中移行支援シート「わくわく・のびのび中学生」の活用事例

ア 事例生徒 中学2年生男子生徒 知的障害学級在籍

イ 活用の実際

(ア) 移行支援シートをもとにした保護者と中学校との懇談

小学校を通じて提出された移行支援シートの記述内容をもとに、入学までに保護者と中学校の特別支援教育コーディネーターとの懇談する機会を設けた。あらかじめ記載内容を確認しておけるので、最初から児童の様子を話す必要がなく、限られた時間の中でもより深く尋ねたい点や中学校で行う支援等について具体的に話すことができた。

また、特別支援教育コーディネーターと面談をすることによって、入学後は担任を含めた複数体制で保護者と連携を取りやすくなり、さまざまな対策や対応につなげることができた。

(イ) 対象生徒への指導方針の早期決定

通常であれば、関係機関や医療機関などとの連携は、保護者に承諾を得た後に、個別に連絡を取り、日程を合わせてから行うので時間がかかるが、移行支援シートの提出によってある程度のことは把握でき、連携もしやすい。したがって、4月の入学後の早い時期から指導方針を立てることができ、生徒の状況にあった対応を取ることができる。また、小中一貫教育校であるので、中学校教員が対象児童の行動観察にスムーズに行くことができるが、本生徒は大江小学校以外の小学校からの入学であったので、移行支援シートが連携の大きな役割を果たした。

本生徒は、小学校の時、言われていることが分からず、ぼうっとすることがよくあった。読めない字が多く、語彙が少ないため、話されている言葉がよく分からなかったからである。学校でのストレスの結果、自宅では暴れたり兄弟げんかをしたりしていた。また、公園で火遊びをしたりお金を持ち出して使ったりしてしまうこともあった。

そのため入学直後から、日常生活や行事などに対して、過度なストレスがかからないように毎日の生活に見通しをもたせることに心がけた。それでも分からず困っているときには、すぐに声かけやこまめな支援を行った。また、毎日の生活に見通しをもたせるためには、多くの経験をさせる必要があると判断し、タイミングを見計らって、敢えて特別支援学級の代議員の役に挑戦させた。経験を積み、やり遂げた自信をもたせることにより、少しずつ見通しをもち、自信をもって行動できるようになってきた。

(ウ) 連携の基盤

中学校では各教科や部活動等で多くの教師が本生徒を担当するが、なかなか一致した対応を取ることは難しい。指導する上で困った時には、この移行支援シートを見ることによって生徒の特性を把握し、すぐに指導に反映することができた。

特性のある生徒の保護者は、さまざまな悩みを抱えており、進学時に学校が変わることの不安は想像以上である。小、中学校や関係機関等とつながりをもつことは、保護者にとっては非常にハードルが高く、学校であっても時間のかかることである。移行支援シートがあることによって連携が容易になり、効果のある指導につなげることができるのである。

5 おわりに

本校は、小中一貫教育校であるため、小中連携は容易で日常的に行うことができるとともに、中学校入学後も生徒の状況に合わせて小学校とスムーズに連携を図ることができる。

しかし、保護者にとっては、小中が同じ敷地内にあるという安心感はあるものの、進学への不安は大きく、学校と積極的に連携を取ることが難しいことも多くある。今後も思春期スクリーニングや移行支援シートなど、福知山市の特別支援教育の体制を積極的に活用し、支援の必要な児童生徒に切れ目のない適切な支援ができるよう、使命感をもって取り組んでいきたい。

指導講評

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 近藤 修史 様

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

指導講評

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

情報・支援部 総括研究員 滑川 典宏 様

[illegible]

令和7年度
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第3回全国理事研究・研修協議会（京都府）
京都府特別支援学級設置学校長会
第60回京都府特別支援学級設置学校長会研修会

発 行：令和8年1月30日
主 催：全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
京都府特別支援学級設置学校長会
発行責任者：第3回全国理事研究・研修協議会（京都府）
実行委員長 細矢 和彦



写真（提供：公益社団法人京都府観光連盟）

表紙：左上から時計回りに【文殊側から見る天橋立】【和束の茶畑】【鴨川の風景】【美山かやぶきの里】

裏表紙：上【由良川に架かる鉄橋】 下【乙訓の竹の径】